

平成 27 年 7 月 31 日
(2015 年)

西宮市長 今村 岳司 様

西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会
会長 中川 幾郎

平成 26 年度参画と協働の取組状況の評価について

西宮市参画と協働の推進に関する条例第 18 条に基づき、平成 26 年度の参画と協働の取組状況について、当評価委員会において評価した結果を下記のとおり報告します。

記

I 参画の取組状況について

- 1 意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について
- 2 意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について

II 協働の取組状況について

- 1 協働事業提案手続に基づく協働事業全般について
- 2 協働事業提案手続に基づく個別の協働事業について
- 3 協働事業提案手続以外の協働事業全般について
- 4 協働事業提案手続以外の個別の協働事業について

III 参画と協働の取組みの検証方法の見直しについて

- 1 参画の取組みについて
- 2 協働の取組みについて

目 次

I 参画の取組状況について 3 -

- 1 意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について 3 -
- 2 意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について 4 -

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 西宮浜総合公園及び御前浜公園基本計画（素案）(2) 西宮市立図書館基本的運営方針（素案）及び西宮市立図書館事業計画（素案）(3) 西宮市いじめ防止基本方針（素案）(4) 西宮市子ども・子育て支援事業計画（素案）(5) 第4次西宮市総合計画・基本計画見直し（素案）(6) 平成26年度西宮市地域防災計画（改定素案）(7) 西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画（素案）(8) 西宮市障害福祉計画（素案）(9) 西宮市勤労者福祉推進計画中間見直し（素案） |
|--|

II 協働の取組状況について 7 -

- 1 協働事業提案手続に基づく協働事業全般について 7 -
- 2 協働事業提案手続に基づく個別の協働事業について 8 -

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 子育て仲間作り応援事業(2) 学生等による船坂地区の写真の保存・活用事業(3) 苦楽園・夙川キャンドルナイト事業(4) 障がい者ジョブトレーニング事業(5) 誰でも食育先生による体験型食育講座
（園児・保護者向け食育を楽しむ会・子育てママのための食育講座）(6) 第5回いっぽにほ～心を結ぼう～事業 |
|--|

- 3 協働事業提案手続以外の協働事業全般について 10 -
- 4 協働事業提案手続以外の個別の協働事業について 11 -

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 西宮市男女共同参画ネットワーク委員会(2) 西宮市福祉作品展(3) P T A活動の育成事業(4) 文化財調査ボランティア事業(5) 郷土資料館歴史講座(6) 第30回ユネスコ世界児童画展(7) 西宮市人権・同和教育研究集会(8) 国際理解講座 |
|---|

Ⅲ 参画と協働の取組みの検証方法の見直しについて	- 14 -
1 参画の取組みについて	- 14 -
(1) パブリックコメント（意見提出手続）	- 14 -
(2) 附属機関等	- 14 -
2 協働の取組みについて	- 15 -
(1) 協働事業提案手続	- 15 -

I 参画の取組状況について

1 意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について

平成 26 年度に意見提出手続（パブリックコメント）を実施した 9 の案件について、西宮市参画と協働の推進に関する条例（以下「条例」という。）、同条例施行規則（以下「規則」という。）及び同条例逐条解説並びに同条例運用マニュアル等の指針（以下「指針」という。）に規定された手続に基づき評価を行った。

今年度より評価方法の見直しを行い、パブリックコメント手続を実施した担当課に対して評価内容を明確に示し、手続を再検証するきっかけになるよう、点数制を採用した。（見直しの経過については「Ⅲ 参画と協働の取組みの検証方法の見直しについて」に記載）

評価内容は、パブリックコメントの実施方法が適切であるか、市民が意見を出しやすい素案作りがなされているか、意見に対する回答が真摯になされているか、また修正箇所が分かりやすく反映されているかなどである。

各案件について、委員 7 名がそれぞれ 5～1 点で評価を行い、その平均点にもとづく総合評価を以下の 5 段階で行った。

- A (4.5 点以上)…評価できる点が多く、他のモデルとなるような手続である。
- B (4 点以上) … 工夫の欲しい部分もあるが評価できる点の多い手続である。
- C (3 点以上) … 概ね妥当な手続である。
- D (2 点以上) … 条例・施行規則等の理念に沿っていない部分があるか、あるいは、さらに工夫や改善の余地のある手続である。
- E (1 点以上) … 条例・施行規則等の理念に沿っていない部分が多くあり、内容も不明確。適切とはいえない手続である。

その結果、B 評価が 2 件、C 評価が 3 件、D 評価が 4 件となった。

B 評価となった案件については、市民目線でのわかりやすい内容や、意見に対する真摯な回答、パブリックコメントに関心を持ってもらうために行った工夫などが高い評価につながった。

一方、D 評価となった案件については、素案の内容の不明瞭さや、関係団体・市民等への周知や説明が不十分であった点などが低評価の要因となっており、より一層の工夫が必要である。

パブリックコメント手続の実施にあたっては本来の参画協働の理念を意識し、行政の内部指針の情報公開制度として実施するのではなく、市民と共有し共に行動していくための計画等になるように、計画等における市民と行政との役割分担の明確化やわかりやすく簡潔な内容とするための工夫が求められる。

2 意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について

平成26年度 実施件数	A (4.5～5.0点)	B (4.0～4.4点)	C (3.0～3.9点)	D (2.0～2.9点)	E (1.0～1.9点)
	9件	0件 0.0%	2件 22.2%	3件 33.4%	4件 44.4%

No.	名 称	案件概要	講 評
1	西宮浜総合公園及び御前浜公園基本計画(素案)	<p>整備を予定している西宮浜総合公園及び御前浜公園について、施設配置などの整備に関する基本方針を示すもの。西宮浜総合公園では既存のスポーツ施設や子どもの遊び場などの整備を進め、御前浜公園では貴重な自然海浜の保全及び周辺と調和した入口広場の整備を計画。</p> <p>【担当課】 公園緑地課</p>	<p>○ 資料内容が充実しており、計画の中身が理解しやすい作りになっている。意見数が多かったのもうなずける。また、多岐にわたる市民の意見に対して真摯、かつ丁寧に回答し、回答内容が明確で分かりやすかった。</p>
		<p>平均点 4.2点 総合評価 B</p>	
2	西宮市立図書館基本的運営方針(素案)及び西宮市立図書館事業計画(素案)	<p>文部科学省が平成24年12月に全面改正を行った「図書館の設置及び運営に関する望ましい基準」において、図書館の基本的な運営方針や、当該方針をもとにした事業計画の策定及び公表が新たに努力義務として規定されたことを受けて策定するもの。西宮市における図書館サービスの充実や発展に向けた取組の方向性を明らかにする。</p> <p>【担当課】 中央図書館、北口図書館</p>	<p>○ 概要版は非常に分かりやすく、本編も見てみようと思わせる内容であった。</p> <p>○ 事業計画について、登録人数や登録者率など、平成30年度の目標は記載されているが、元となる現在の数字が記載されていないため、目標に至るプロセスが見えてこないのが残念だ。</p> <p>○ 小学生など広い年代から意見を集めても良かったのではないかと。子どもたちの意見が反映された計画であって欲しい。</p>
		<p>平均点 3.7点 総合評価 C</p>	
3	西宮市いじめ防止基本方針(素案)	<p>平成25年9月に施行されたいじめ防止対策推進法において、国と地方公共団体は、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めることとされている。本方針は、同法の規定にもとづき西宮市が定める基本方針であり、各学校においては、市の定める基本方針を参酌して、その学校の実情に応じ、学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めることとされている。</p> <p>【担当課】 学校保健安全課</p>	<p>○ 基本方針そのものの書き方に工夫が必要。</p> <p>○ 行政からの一方的な視点が気になる。子どもからの視点も、取り入れてほしい。</p> <p>○ 資料の中で、関係団体との連携が数多くうたわれているにも関わらず、関係団体への資料配布がないのは何故か。</p> <p>○ 意見に対する市の考え方、まとめ方が分かりやすかった。</p> <p>○ 日常使用されない漢字(「涵養」)は用いるべきではない。</p>
		<p>平均点 2.8点 総合評価 D</p>	

No.	名 称	案件概要	講 評
4	西宮市子ども・子育て支援事業計画(素案)	<p>平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」や国の基本指針を踏まえ、5年を一期とする認定こども園、幼稚園、保育所等の特定教育保育や、地域子ども・子育て支援事業等の提供体制の確保等に関する計画。</p> <p>【担当課】 新制度準備課</p>	<p>○ 多くの市民に関心を持ってもらえ、様々な年代から意見が寄せられたことが評価できる。また、意見に対して真摯に答え、修正事項もわかりやすく書かれている。</p>
		<p>平均点</p> <p>4.1点</p> <p>総合評価</p> <p>B</p>	
5	第4次西宮市総合計画・基本計画見直し(素案)	<p>長期的なまちづくりの基本的方向などを示した10年計画。アサヒビル西宮工場跡地の一部を市が取得し、市立中央病院、西宮消防署、中央体育館、多目的防災公園などの公共施設を整備する政策を変更するため、基本計画等の見直しを行うもの。</p> <p>【担当課】 政策推進課</p>	<p>○ 市民に何を求めているのかが分かりにくく、意見を出しにくい内容となっている。</p> <p>○ 計画の見直し箇所を抜粋して示しているのは分かりやすかったが、計画変更の理由が明記されておらず、市民が見ても理解しにくい。</p>
		<p>平均点</p> <p>2.8点</p> <p>総合評価</p> <p>D</p>	
6	平成26年度西宮市地域防災計画(改定素案)	<p>本市地域防災計画について、南海トラフ巨大地震等の被害想定数量の変更に伴う津波避難対策、災害時の要援護者対策等の見直しや、災害対策基本法その他関連法令の改正等に伴う本市地域防災計画への反映等の改定を行うもの。</p> <p>【担当課】 防災計画総務課</p>	<p>○ 本編のページ数が膨大になっているが、これだけの分量が果たして必要か。行政のやるべき内容が圧倒的に多く、行政主導となっており、住民自治側の課題がのっていない。</p> <p>○ 意見に対して、市が修正した箇所の趣旨・意味がよく分からない。深夜・早朝の発災時対応に関する質問に対して、説明が具体性に欠ける。もう少し丁寧に説明してもよかったのではないかな。</p>
		<p>平均点</p> <p>2.7点</p> <p>総合評価</p> <p>D</p>	
7	西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画(素案)	<p>平成27年度から平成29年度の3年間を対象とする第6期の計画。介護保険法改正などの国等の動向を踏まえながら、本市の第5期計画期間における取り組みを継承・発展させつつ、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステムを構築していくための「地域包括ケア計画」として策定する。</p> <p>【担当課】 介護保険課</p>	<p>○ 概要は、コンパクトにまとめられていてよかったが、本編の量が膨大すぎる。高齢者や介護支援者が読んで理解できるように配慮すべき。</p> <p>○ どの市でも当てはまるような事業計画になっているが、西宮市の特性にあった内容を考えてほしかった。</p> <p>○ 計画策定にかかる経過はホームページに記載されているとしているが、資料に記載がなく、審議会に関する説明も全く無い。策定過程が明らかになるように記載すべきである。</p> <p>○ 関係団体との連携をうたっているにも関わらず、関係団体に対する資料配布を行っていない。関係団体には資料を配布すべきではないか。</p> <p>○ 市民からの意見に対して、明確に回答している点は評価できる。</p>
		<p>平均点</p> <p>3.0点</p> <p>総合評価</p> <p>C</p>	

No.	名 称	案件概要				講 評
8	西宮市障害福祉計画 (素案)	<p>平成27年度から平成29年度の3年間を対象とする第4期の計画。精神保健福祉法の改正、障害者雇用促進法等の成立などの国の法改正の動向、本市における施策の課題等を踏まえながら、障害のある人の地域における自立と社会参加の支援等の取り組みを継続・発展させるものとして策定を行うもの。</p> <p>【担当課】 障害福祉課</p>				<p>○ PDCAサイクルに基づき、進捗状況の管理や見直しを行っていかうとする姿勢が評価できる。</p> <p>○ 「調査結果の概要」について、文章で各項目のパーセンテージを表示しているのが読みづらかった。図で表すことはできなかったのか。</p> <p>○ 現場に携わる人が見れば理解できるのかもしれないが、一般の人が読んでも計画の内容そのものが理解しにくい。市民が意見を出しやすい内容になっておらず、そのため意見提出者数が少なかったのではないか。</p>
		平均点	3.2点	総合評価	C	
9	西宮市勤労者福祉 推進計画中間見直し (素案)	<p>本市の持続的な発展を労働政策面から支えていくための行動計画。平成22年度から平成30年度までの9年計画であり、平成26年度までの第1期計画の進捗状況等を踏まえ、平成27年度以降の第2期に向けた見直しを行うもの。</p> <p>【担当課】 勤労福祉課</p>				<p>○ 概要版と本編とで、章立てが異なっており見にくく、概要版を見ても本編を見ても「今後、市が進めていくべき具体的な施策」の内容がよく分からない。</p> <p>○ 基本施策と重要事項の推進は、いずれも基本方針を実現するためとされているが、どこがどう違うのかよく分からない。市民に意見を求めるのであれば資料を分かりやすくしてほしい。</p> <p>○ 中間見直しでありながら、教科書的な内容となっていることや、ワークショップ・説明会などを実施できなかったことが残念だ。</p>
		平均点	2.8点	総合評価	D	

II 協働の取組状況について

1 協働事業提案手続に基づく協働事業全般について

平成 26 年度は協働事業提案手続に基づき、14 件の提案があった。そのうち、提案者と担当部署が協議を行い、協働事業提案審査会を経て実施することとなった 6 件の協働事業について、条例、規則に規定された手続に基づき評価を行った。

今年度より評価方法の見直しを行い、協働事業提案手続を実施した提案者及び担当部署が手続を再検証するきっかけになるよう、事業実施後に各々が作成する自己評価書を時系列ごとに 3 段階に分けそれぞれの段階での振り返りを促す内容とした。(見直しの経過については「III 参画と協働の取組みの検証方法の見直しについて」に記載)

提案者と担当部署が、「計画」、「事業の実施」、「事業の効果・振り返り」の段階ごとに、(1)対等関係 (2)自主性の尊重 (3)自立の尊重 (4)相互理解 (5)目的共有 (6)公開の 6 項目を軸とした自己評価を行い、当委員会はそれらを踏まえつつ協働事業としてふさわしい事業であったかどうか、各案件について、委員 7 名がそれぞれ 5~1 点で評価を行い、その平均点にもとづく総合評価を以下の 5 段階で行った。

A(4.5 点以上)… 評価できる点が多く、他のモデルとなるような事業である。

B(4 点以上) … 工夫の欲しい部分もあるが評価できる点の多い事業である。

C(3 点以上) … 適切である。

D(2 点以上) … 課題はあるがほぼ適切である。

E(1 点以上) … 不十分であり、改善が必要である。

その結果、C 評価が 3 件、D 評価が 3 件となった。

協働事業として成熟し、団体側及び行政側の得意分野を活かして事業を実施し、今後自立して事業を継続できるまでになった事業もあるが、一方で、協働事業であることの理解が進まないままに事業を実施し、結果として課題の残る事業もあった。全体的に評価が低くなった理由として、行政側が提案者である市民団体の力を引き出しきれていない側面がある。

このような課題を解決するためには、提案者と行政が事業を計画する段階で、事業を実施する目的を共有し、お互いの強みを活かした役割分担を心がけることが重要である。また、良い協働事業にするためには、行政側の制度上の限界、団体側のマンパワーの限界をお互い理解し、協議を重ねる必要がある。事務局においても、提案者と行政が円滑に協議を進められるように、働きかけていく必要がある。

今年度については、評価方法の見直し 1 年目であり、従来の評価方法に比べてより課題を掘り下げていく内容となったため、全体的に評価は低くなったが、今年度については C 評価を高評価と捉えて欲しい。次年度以降はこの評価や講評を参考に事業を実施し、より良い協働の形が多く形成されることを願う。

2 協働事業提案手続に基づく個別の協働事業について

平成26年度 実施事業数	A (4.5～5.0点)	B (4.0～4.4点)	C (3.0～3.9点)	D (2.0～2.9点)	E (1.0～1.9点)
	6事業	0事業 0.0%	0事業 0.0%	3事業 50.0%	3事業 50.0%

No.	名 称	事業概要	講 評
1	子育て仲間作り 応援事業	<p>核家族及び一人親家庭の増加並びに地域社会の関係希薄化が進む中、子育てに悩んでも相談できないなど、孤立しがちな保護者たちに対して、癒しと学びの場や交流のきっかけづくりの場を地域と協力して提供する。</p> <p>【担当課】 子育て総合センター 【提案者】 子育て園ぽかぽか 子育て支援ボランティア部</p>	<p>○ 協働事業提案審査会の付帯意見(対象人数・備品について)が参考にされていない。</p> <p>○ アイディアに対しては評価したいが、対象人数が少ない。協働事業として実施するのであれば、一定人数の確保は必要ではないか。また、備品の購入費が高額になっており、手作りできるものを使用するなど工夫が欲しかった。</p> <p>○ 活動団体と市の担当課の関わりが薄く、協働事業としては不十分である。</p>
		<p>平均点 2.4点 総合評価 D</p>	
2	学生等による船坂 地区の写真の保存 ・活用事業	<p>地域活動拠点であった学校の閉校と同時に、地域の貴重な写真が失われてしまうという課題がある。発見された多くの写真の整理・保存・活用によって、地域の歴史文化の保全や、歴史を軸とした情報発信によるまちづくりを促進する。</p> <p>【担当課】 情報公開課、景観まちづくり課 【提案者】 ふなさか組</p>	<p>○ 斬新な事業。着眼点を評価したい。若い人が工夫して、地域にはいって実施しているのがよい。</p> <p>○ 団体の自己評価書には、受益者の満足度が少し低かったとあるが、行政側の評価は少し高かった。行政と団体との間に温度差が感じられる。</p>
		<p>平均点 3.8点 総合評価 C</p>	
3	苦楽園・夙川 キャンドルナイト事業	<p>住民が環境やエネルギーについて考えるきっかけをつくり、観光的要素で他地域からも人を呼び込み、街を元気にすることを目的に、キャンドルナイトを実施する。</p> <p>【担当課】 環境・エネルギー推進課、 環境学習都市推進課、 観光振興課、商業振興課 【提案者】 苦楽園ストアーズミーティング</p>	<p>○ 協働事業提案審査会での付帯意見を踏まえた改善が図られている点が評価できる。</p> <p>○ 提案団体は商業を盛り上げながら地域を活性化し、エコの要素を加えて実施している。このような事業は、一度では定着しづらい。提案団体のメンバーも増えてきているので今後は自力での継続が望ましい。補助金がなくなった後、どのように運営していくのが課題であるが、企業支援課と協力して事業による効果をデータで示し、それをもって協賛を募ってはどうか。</p>
		<p>平均点 3.2点 総合評価 C</p>	

No.	名 称	事業概要				講 評
4	障がい者ジョブ トレーニング事業	<p>就労を目指す障がい者の方に、地域の人材や財産を活かしたサポートを地域のつどい場「和(なごみ)」を通じて行うとともに、講演会やイベントの開催を通じて地域への宣伝、啓発を行う。</p> <p>【担当課】 福祉のまちづくり課 【提案者】 鳴尾東ふれあいまちづくりの会～和～</p>				<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価できる事業である。一地域に留まらず、関係団体と連携してがんばってほしい。 ○ 報告書の内容が、前年度と変わっておらず、地域で講座やイベントを行うことと、就労支援につながりが見られない。関係団体が多数記載されているが、報告書からは協力関係が見えてこない。 ○ 団体側の評価に、行政との考え方にずれがあるとの記載があったが、昨年度も同様の記述があり、両者の意思疎通が図れていないのではないかと思われる。
		平均点	2.7点	総合評価	D	
5	誰でも食育先生による体験型食育講座(園児・保護者向け食育を楽しむ会・子育てママのための食育講座)	<p>食育による地域住民(特に若い世代の親子)の健康増進・福祉への貢献を目的として、体験型食育講座を開催する。また、食育先生の育成を通して、食育の情報を発信するとともに、地域での異世代交流による生きがいづくり、仲間作りにつなげ、健康づくりの輪を地域に広める。</p> <p>【担当課】 健康増進課 【提案者】 武庫川女子大学国際健康開発研究所 食育グループ Healthy+</p>				<ul style="list-style-type: none"> ○ 最終年とのこともあり、もっと拡充点があると良かった。 ○ 団体単独でも十分事業を実施できるが、市との協働事業であることにより、多くの保護者の参加を得た。少ない事業費で多くの参加者を得られたのは評価できる。成果は、すぐに出るものではないが、この事業をきっかけに食育が推進されることを願う。この3年で得た信頼と事業経験を元に、今後も自立した活動を継続してほしい。 ○ 行政と大学との協働は成功したが、地域も含めた協働に発展していったほしい。
		平均点	3.5点	総合評価	C	
6	第5回いっぽにほ～心を結ぼう～事業	<p>東日本大震災チャリティーを目的としたイベントを開催し、震災で被災した方々への支援を行うと同時に、防災啓発の講演会や防災用品等の展示等により災害への備えを喚起し、市民への防災意識を高め、互いに支え合う地域社会の構築を目指す。</p> <p>【担当課】 地域防災啓発課 【提案者】 第5回いっぽにほ～心を結ぼう～実行委員会</p>				<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年の評価で指摘したことを実施している。防災では人がなかなか集まらないが、イベントとともにパネル展などを実施することで、若い世代の目に触れることができた。 ○ 団体側が、人を集めて防災イベントを行いたいと提案していることについては評価できるが、行政側のパネル展示の仕方などに、もう少し工夫が必要。せつかく人が集まっているのに、啓発活動が不十分である。 ○ 事業内容が事業目的と整合していない。防災啓発がイベントに馴染んでいない。行政と団体が分業しているだけで、協働しているように読み取れない。
		平均点	2.5点	総合評価	D	

3 協働事業提案手続以外の協働事業全般について

平成 26 年度に実施された協働事業提案手続以外の協働事業のうち、当委員会において選定した 8 件の協働事業について評価を行った。

今年度より評価方法の見直しを行い、協働事業提案手続を実施した提案者及び担当部署が手続を再検証するきっかけになるよう、事業実施後に各々が作成する自己評価書を時系列ごとに 3 段階に分けそれぞれの段階での振り返りを促がす内容とした。(見直しの経過については「Ⅲ 参画と協働の取組みの検証方法の見直しについて」に記載)

提案者と担当部署が、「計画」、「事業の実施」、「事業の効果・振り返り」の段階ごとに、(1)対等関係 (2)自主性の尊重 (3)自立の尊重 (4)相互理解 (5)目的共有 (6)公開の 6 項目を軸とした自己評価を行い、当委員会はそれらを踏まえつつ協働事業としてふさわしい事業であったかどうか、各案件について、委員 7 名がそれぞれ 5~1 点で評価を行い、その平均点にもとづく総合評価を以下の 5 段階で行った。

A(4.5 点以上)… 評価できる点が多く、他のモデルとなるような事業である。

B(4 点以上) … 工夫の欲しい部分もあるが評価できる点の多い事業である。

C(3 点以上) … 適切である。

D(2 点以上) … 課題はあるがほぼ適切である。

E(1 点以上) … 不十分であり、改善が必要である。

その結果、C 評価が 2 件、D 評価が 6 件となった。

それぞれの事業に言えることは、事業内容は有意義なものであるが、ほとんどの事業が物理的な役割分担に終始していて、現状認識、現代的あるいは地域的課題の洗い出し、合意形成、それらに基づく事業コンセプトの決定というプロセスが抜けてしまっているように見受けられる。

協働事業の実施にあたっては、行政側が市民団体をサポートし、双方が活発な意見交換を通じて課題の確認や目標の設定を行い、絶えず点検作業を行うことによってステップアップしていく姿勢が必要である。

今回は、評価方法の見直しを行った一年目ということもあり高い評価は出なかったが、今後はこの評価内容を生かして協働事業に取り組むことにより、事業内容の更なる充実が図られることを期待する。

4 協働事業提案手続以外の個別の協働事業について

平成26年度 実施事業数	A (4.5～5.0点)	B (4.0～4.4点)	C (3.0～3.9点)	D (2.0～2.9点)	E (1.0～1.9点)
	8事業	0事業 0.0%	0事業 0.0%	2事業 25.0%	6事業 75.0%

No.	名 称	事業概要				講 評
1	西宮市男女共同 参画ネットワーク 委員会	<p>男女共同参画社会の形成の促進に資するため、西宮市男女共同参画センター『ウェーブ』を拠点に、講座の企画運営や情報誌の発行など、市民参画の事業を推進する。</p> <p>【担当課】 男女共同参画推進課 【協働団体】 ネットワーク委員会</p>				<p>○ 10年以上続けてきたことで、徐々に男女共同参画の精神の定着が図られてきているのではないかと。団体側と市側の自己評価の差は気になるが、今後の発展に期待したい。</p> <p>○ 毎回委員全員を入れ替えるといった形態では、会としてまとまりにくいうえに、委員、行政ともに負担が過大になると思われる。今後も協働するにあたり、この形態が妥当なのかあらためて検討してはどうか。</p> <p>○ 有意義な制度であるが、7期に至るまでに、過去の反省を踏まえた制度改良が図られてきたのか、常例的な運営の仕方になっていないかを見直して欲しい。</p> <p>○ 目的をどこに置くかを確認する必要がある。むしろ30人規模の男女共同参画市民会議のようなものを立ち上げて、その中から専門委員を決めるなど、2段構え、3段構えの仕組みの構築や、市民社会を広げていくツールとしての活用なども考えられるのではないかと。</p>
		平均点	2.8点	総合評価	D	
2	西宮市福祉作品展	<p>「人にやさしい福祉のまち」をめざして、市内の小・中学生から福祉に関するポスター・作文を募集し、入賞作品を展示する福祉作品コンクール、障害のある人たちの作品を募集し、展示する障害者作品展、社会福祉サービス事業所等の自主製品の販売展示を行う。</p> <p>【担当課】 福祉のまちづくり課 【協働団体】 一般社団法人ジョブステーション西宮</p>				<p>○ 団体側の自己評価にある「計画段階での広報不足」は集客に影響することなので、もう少し市がリードして事業を実行した方がいいのではないかと。</p> <p>○ 応募作品は力作が多く、たくさんの作品が集まるなど、事業内容は高く評価できるが、来場者が少ない点については、会場を市の中心部にするなど集客に対する工夫が必要。</p> <p>○ 成果としては良い事業だが、事業実施に至るまでのプロセスが見えにくく、従来の慣行のままやっているように見受けられた。プロセスこそが、参画協働において双方が成長していくチャンスと捉えて取り組んでほしい。</p>
		平均点	3.0点	総合評価	C	

No.	名 称	事業概要	講 評			
3	PTA活動の育成 事業	<p>各単位PTAの役員及び委員の育成に努め、PTA活動の活性化を図ることを目的として、PTAの基本的な考え方や課題について学習する研修会を実施する。</p> <p>【担当課】 社会教育課 【協働団体】 西宮市PTA協議会</p>	<p>○ 協働して実施するのであれば、そのプロセスが重要であり、協働の意義や必要性、具体的な目標をお互いに確認することが必要。</p> <p>○ PTA協議会の役員の熱意やエネルギーによって、研修会が実りあるものになるかどうか大きく分かれる。昔に比べてPTAの役員を育てる土壌ができていないので、市の担当者が社会教育について十分に理解し、役員に対するアドバイスや人材育成にしっかりと取り組むことで、協働することの意味が生まれてくる。</p> <p>○ 事業自体に意義があることは理解できるが、この事業については、社会教育行政の中で、全体的な位置づけをもう一度洗い直す必要がある。PTAの役員のなり手が不足している現状もある中で、学習活動がどのような形で保障されていくべきなのか、危機意識を持って協働関係を設計してほしい。</p> <p>○ 行政がどのような形でPTA活動を育成しているのかが見えてこない。慣行にとらわれることなく、絶えず見直しを図ってほしい。</p>			
		<p>平均点</p>	2.7点	総合評価	D	
4	文化財調査 ボランティア事業	<p>市民が主体となって、未指定を含む市内の文化財を調査し、その成果を活動報告会やパネル展示、活動報告をまとめた「西宮歴史調査団年報」等で発表する。</p> <p>【担当課】 文化財課 【協働団体】 西宮歴史調査団</p>	<p>○ 費用をあまりかけずにパネル展示や講座を実施するなど、図書館を含めた行政との協働が図れている。</p> <p>○ 事業目的が「文化財基本台帳を作成し、文化財保護活動を推進する。」となっているが、市がボランティアである団体側にどこまでのことを期待しているのか、この活動が目的に沿っているのかが見えてこない。</p> <p>○ 歴史調査団員が、この活動を通じて身につけたスキルや知識を文化財ガイドとして活かすなど、次のステップにつながるような道筋を設定して欲しい。</p>			
		<p>平均点</p>	2.7点	総合評価	D	
5	郷土資料館歴史 講座	<p>文化財保護や郷土愛の醸成を図ることを目的に、西宮の郷土史にかかる歴史講座を開催し、最新の郷土史の情報を提供する。</p> <p>【担当課】 文化財課 【協働団体】 西宮市生涯学習大学自主グループ ミレニアム2000西宮</p>	<p>○ 歴史講座の広報や集客を団体が行う必要性はあるのか。</p> <p>○ 事業の内容は良いが、協働の事例としては妥当でないと思われる。団体側が講座を受講するだけでなく、社会貢献につながるようなステップアップの仕組みを設けて欲しい。</p>			
		<p>平均点</p>	2.7点	総合評価	D	

No.	名 称	事業概要	講 評
6	第30回ユネスコ 世界児童画展	<p>「世界平和と人類の共通の福祉に貢献する」ことを目指すユネスコ精神の啓発を図ることを目的に、ユネスコ世界児童画展を開催。西宮市の姉妹都市や友好都市をはじめとした諸外国の児童と、市内の幼児・児童の絵画を児童画展にて展示し、画展終了後は市内児童等の作品を外国に、外国の児童の作品を市内の小学校や幼稚園に配布することで、相互理解の促進を図る。</p> <p>【担当課】 人権教育推進課 【協働団体】 西宮ユネスコ協会</p>	<p>○ 絵を通じてそれぞれの国の文化や背景が見えてくる。日本の子どもたちが、世界の子供たちの絵画を目にできるのは非常にいい機会だと思う。学校の就学率など、各国のより具体的な背景を説明する解説者の設置や、絵画の交換以外の交流の機会を事業に盛り込むなど、事業に奥行きを持たせる工夫が望まれる。</p> <p>○ 長年の歴史の中で、市・団体ともに児童画展を開催すること自体が目的になり、毎年慣例的に行っているように感じる。協働事業の実施にあたっては、常に活発な意見交換を通じて、ステップアップしようという姿勢が必要。時代にあわせて事業内容を変更していくなど、計画段階からしっかりと協議をして欲しい。</p>
		<p>平均点</p> <p>3.0点</p> <p>総合評価</p> <p>C</p>	
7	西宮市人権・同和 教育研究集会	<p>人権教育の一層の推進を図るため、市民及び在勤者を対象に、西宮市人権・同和教育研究集会を開催する。就学前教育、学校教育などの8つの分科会・13の分散会に分かれ、各専門部の代表が各分野における人権教育の実践を報告し、意見交流、実践交流を通じて、成果や今後の課題を共有する。</p> <p>【担当課】 人権教育推進課 【協働団体】 西宮市人権・同和教育協議会</p>	<p>○ 事業を長年続けていると、課題は多かれ少なかれ見えてくると思う。毎年自己評価をしっかり行い、その後の改善につなげてほしい。</p> <p>○ 全国で起きている問題を研究集会に落としこむだけではなく、西宮の地域から拾い上げた人権課題につながっているのかも問うて欲しい。</p> <p>○ 人権、男女共同参画、児童の権利、外国人労働者の問題などを、一般市民に定着させる必要がある。それらが教職員や行政の一部職員、地域の限られたリーダーにとどまることないように努めて欲しい。</p>
		<p>平均点</p> <p>2.7点</p> <p>総合評価</p> <p>D</p>	
8	国際理解講座	<p>「世界平和と人類の共通の福祉に貢献する」ことを目指すユネスコ精神の啓発や、市民の国際感覚・国際理解を深めることを目的に、国際理解講座を実施する。</p> <p>【担当課】 人権教育推進課 【協働団体】 西宮ユネスコ協会、 公益財団法人西宮市国際交流協会</p>	<p>○ 市と2つの団体が協働して実施しているにも関わらず、事業規模が小さいのが残念。当日の写真を見ると、比較的高齢の参加者が多いように見受けられるが、中高生も参加しやすいようにしてはどうか。</p> <p>○ 西宮市にはたくさんの外国人が住んでおり、幼稚園や夏祭りなど、地域レベルでの交流が行われている。このような方たちにボランティアで講師をお願いすることもできるのではないか。</p> <p>○ 事業コンセプトが練られていないように感じる。もう少し工夫がほしい。</p>
		<p>平均点</p> <p>2.8点</p> <p>総合評価</p> <p>D</p>	

Ⅲ 参画と協働の取組みの検証方法の見直しについて

1 参画の取組みについて

(1) パブリックコメント（意見提出手続）

他市の事例や当委員会委員の意見をもとに、以下のとおり評価方法の見直しを行った。

- ・自己評価書の項目を客観的なものと主観的なものに分類し、客観的な項目は事務局が、主観的な項目は当委員会委員が記入する形式に変更。
- ・参画に対する所管課の意識向上を図るとともに、自己評価をその後の改善につなげるため、所管課が自らを振り返るための自己評価欄、実施できなかった項目に係る理由記入欄及び反省点等の記入欄を評価書に設定。
- ・当委員会では、これまで各案件に対する講評のみを行っていたが、それだけでは明確な評価が示されていないとの意見があったことを踏まえ、各案件の評価書をもとに、当委員会委員がそれぞれ5～1点で評価し、その平均点を下表に照らして当委員会としての総合評価（A～E）を決定する。

点数	評価	説明
4.5点以上	A	評価できる点が多く、他のモデルとなるような手続である。
4点以上	B	工夫の欲しい部分もあるが評価できる点の多い手続である。
3点以上	C	概ね妥当な手続である。
2点以上	D	条例・施行規則等の理念に沿っていない部分があるか、あるいは、さらに工夫や改善の余地のある手続である。
1点以上	E	条例・施行規則等の理念に沿っていない部分が多くあり、内容も不明確。適切とはいえない手続である。

(2) 附属機関等

これまで当委員会における評価検証の対象となっていなかった附属機関等の評価基準及び評価方法について、事務局案をもとに審議を行った。

附属機関等の評価検証にあたっては、評価対象件数が70以上と多く、当委員会における個別の評価には馴染まないことから、担当課による自己評価を基本とする評価方法が望ましいと考えるが、当委員会による全体的な評価検証の方法について、引き続き検討を進める必要がある。

また、評価項目として、委員数の上限、委員公募の実施の有無、会議等の公開の有無など、『西宮市参画と協働の推進に関する条例』、『西宮市附属機関条例』及び『西宮市附属機関等の設置・運営についての指針』に基づく評価項目以外に、例えば以下のような当委員会提案

基準を評価項目に加えることで、当該評価をより有効に機能させることが可能になると考える。

- 附属機関等の年間開催回数
- 委員数の下限
- 世代分布の偏り
- 男性委員と女性委員の割合がいずれも 40%以上（指針では女性委員割合のみ規定）
- 政策課題に対応した当事者性が重視された委員構成になっているか
- 附属機関等からの建議の有無

附属機関等の評価基準及び評価方法については、市内部での調整を交えながら、引き続き当委員会で審議を行い、できるだけ早期の確立を目指す。

2 協働の取組みについて

(1) 協働事業提案手続

他市の事例や当委員会委員の意見をもとに、以下のとおり評価方法の見直しを行った。

- ・ 協働事業自己評価書の内容を時系列ごとに「計画段階」、「事業の実施段階」、「事業の効果・振り返り」の3段階に分け、各段階において、協働事業の実施にあたり確認すべき事項を評価項目として設定するとともに、評価理由・補足説明・具体的なエピソード・効果などを記入する自由記載欄を時系列ごとに設ける。
- ・ パブリックコメントと同様に、各案件の自己評価書をもとに、当委員会委員がそれぞれ5～1点で評価し、その平均点を下表に照らして当委員会としての総合評価（A～E）を決定する。

点 数	評価	説 明
4.5点以上	A	評価できる点が多く、他のモデルとなるような事業である。
4点以上	B	工夫の欲しい部分もあるが評価できる点の多い事業である。
3点以上	C	適切である。
2点以上	D	課題はあるがほぼ適切である。
1点以上	E	不十分であり、改善が必要である。

以 上

評価報告書の作成経緯について

1 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 委員名簿

氏名	選任区分	職業等	備考
中川 幾郎	学識経験者	帝塚山大学名誉教授	会長
黒木 順子	学識経験者	元西宮市家庭教育振興市民会議議長	副会長
北川 悦久	市内で活動する団体	西宮市社会福祉協議会	委員
川東 美千代	市内で活動する団体	西宮コミュニティ協会	委員
東 朋子	市内で活動する団体	NPO等団体と行政との協働会議NPO部会	委員
池野 雅一	公募市民	無職	委員
森下 真	公募市民	会社員	委員

2 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 開催履歴

回	開催日	主な内容
第1回	平成27年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の協働の取組状況一覧に掲載された協働事業の検証対象事業の選定について 平成27年度参画と協働の取組予定について 平成26年度の参画の取組の検証について
第2回	平成27年6月15日	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の協働の取組の検証について 参画と協働の取組の検証方法の見直しについて
第3回	平成27年7月7日	<ul style="list-style-type: none"> 協働事業提案手続以外の協働事業の検証について
第4回	平成27年7月23日	<ul style="list-style-type: none"> 参画と協働の取組の検証方法の見直しについて 平成26年度参画と協働の取組状況評価報告書(案)について